

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	<開催日>令和6年10月10(木)	<傍聴人数> 1名
森下会長 新田委員 網代委員		<時 間>14:00~15:50	<傍聴室>
		<場 所>岸和田市役所新館 4階 第1委員会室	岸和田市役所新館 4階 第1委員会室
承認	公開		

<名称> 第33回(令和6年度第3回)岸和田市子ども・子育て会議

<出席者>

(岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況) ○は出席、■は欠席

森下	中林	尾野	和泉	阪口	浦田	中川	新田谷	新田
○	■	○	○	○	○	○	○	○
長谷川	網代	藪	撫養	鈴木	阪本	梅崎	茂野	
○	○	○	○	○	○	○	○	

(事務局)

大西子ども家庭応援部長、池内生涯学習部長、鈴木子育て支援課長、津田子育て施設課長、山田こども園推進課長、青田子ども家庭課長、柿花教育総務課長、松本学校教育課長、井出生涯学習課長 他

<議題等>

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画への諮問について
- (2) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画(案)について
- (3) その他

<概要>

- 開会
- 議題(1)について 大西部長より森下会長へ諮問書を手交
- 議題(2)について 事務局より説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 閉会

■署名委員指名

【議長】

まず、本会議の署名委員として、新田委員と網代委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

■議題

(1) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画への諮問について

【議長】

それでは次第に従いまして、議題の(1)第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画への諮問について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画への諮問について説明—

【議長】

ただいま、岸和田市より本会に対し諮問がありました。この計画は、諮問書にもありましたように、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく法定で定められている計画です。また、同条第7項には、計画策定にあたり、本会議で意見を聞くこととなっています。本会議において、委員の皆様方には、昨年度から市民アンケート調査結果を基に議論を重ねてまいりましたが、本日含めて残り2回で、本計画に対して答申を岸和田市へ行うこととなります。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明があります。

—事務局より今後のスケジュールについて説明—

【議長】

ありがとうございます。ただいま、事務局より、今後のスケジュールについて説明がありました。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画(案)について

【議長】

それでは次第に従いまして、議題の(2)第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画(案)の第2章について説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま、事務局より第2章の説明がありました。説明にもありましたように、これまでの計画の基本理念が変わりました。第2章は、この計画の核となる部分にもなるかと思しますので、皆様からのご意見をお聞きしたい。何か、ご意見等ありましたら、挙手の方お願いいたします。

【委員】

市民委員で参加させていただいています。私は地域でNPO法人を開設して、子育て支援活動をやっています。

子育て支援センターについてですが、今、岸和田市では、民間と公立の2か所しかありません。岸和田市の人口に比べて少なく、地域のいろんなところで子育て支援サービスが受けられるような仕組みが必要ではないか。他市ではもっとあるように見受けられます。この子ども・子育て支援会議の中では、認定こども園や保育のサービスを受ける親御さんの数字は話されているのですが、家庭保育をしている親御さんやひとり親への支援が、まだまだ足りない。

子育て支援センターは山手側にあります。浜手の方にはそういう支援施設がなく、私たちはそこに活動拠点を置いてやっています。支援センターの先生たちも、保護者の方から、支援センターに行きたいけれども足がない、自分の住んでいる地域近くにないですか、という問い合わせがあるということで、ここからKitの広場を紹介されるそうです。私たちNPOも、そういう形で、民間の資源と一緒に協働できる。

【議長】

未就園の子育て支援の充実が大切だというご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。

【委員】

勉強不足で申し訳ないのですが、基本理念を変えたということで、4ページの中の図の中での関連性等説明していただいたのですが、どのように整合・連携されているのかがまだ理解できていないので、教えてください。

【事務局】

4ページの「総合計画 将来ビジョン・岸和田」、これが岸和田市の上位計画であり一番の基になっています。その中に、産業のことや地域のこと分野別で分かれておまして、そこに岸和田市地域福祉計画が部門計画というところに位置付けられております。その中に、岸和田市子ども・子育て支援事業計画という個別計画があります。要は、総合計画が基にある中で、その下位にある計画と連携をとらな

いと方向性が違ってしまし、総合計画を立てるにあたって、総合計画を基にいろいろな個別計画については準じて作り直すという風に位置づけられておりますので、そういった形の作りということです。今回、総合計画は、前回1期、2期から新たに変わっておりますので、今までの理念・目標は問題ないのですけれども、今回新たに12か年を基本構想といたしました総合計画、そのうちの第1期計画は今回4か年で考えておりますので、それと合わすべきであろうという形で、事務局としては案を作らせていただきました。

【委員】

子ども・子育ての部分は、「子育てしやすい岸和田の実現」という言葉になるのですよね。そうすると、その上にある部門計画の部分は、何という言葉でしょうか。1つの家庭の中では、高齢者問題や障害者など、計画に関わるいろいろなことが出てくると思うのですが、その1番上の「岸和田市地域福祉計画」の目指すところの言葉は何なのでしょう。

【事務局】

地域福祉計画云々というよりも、総計の基本計画の基本理念が「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現、であり、これが基の大きな目標となっております。それぞれの分野について、福祉の部門であったり、交通の部門であったり、インフラであったりというところで、それぞれ関連する施策を計画にまとめています。どれが1番目指すところですかという、岸和田市の目標としましては、「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現、ということになります。

【委員】

第5次岸和田市地域福祉計画だったと思うのですけれども、その図では、地域福祉計画があって、その中に個別計画として「子ども・子育て支援事業計画」や「きしわだ男女共同参画推進プラン」があり、総合計画があって縦になっていて、その中で、今言われた1番大きな目標があって、岸和田市地域福祉計画の中にも何か文言があったような気がしますが、それとは関係ないですか。

【事務局】

関係ないです。本市の総合計画で、重点目標の1番目に「子育てしやすい岸和田の実現」が上げられています。今回の子ども・子育て支援事業計画につきましては、そこにならい、置き換えを図ったわけです。

【委員】

では先ほどの、第5期の岸和田市地域福祉計画というのは、文言は一緒ですけれ

ど、関係ないのでしょうか。

【議長】

関係ないと思います。長期総合計画は、岸和田市のすべてのものをどういう方向に位置づけていくかというものです。その長期総合計画の中に、「子育てしやすい岸和田の実現」という目標があるので、そこに位置づけて、この計画の基本理念が前回から変わっているというようなイメージですけれども、どうでしょうか。

いろいろ計画があるので、ちょっと混乱されているのではないかと思います。

【委員】

住みやすい岸和田になってほしいという思いがあります。私は他所から入ってきたのですが、私たちの年代は、岸和田の保育事情が進んでいて、とても子育てしやすいと思いました。だから、この「子育てしやすい岸和田の実現」というのは、すっきりするのですけれども、「子育てしやすい岸和田の実現」をする時に、子育てのことだけでなく生活全般についても見ていかないと、子育てをしやすい・しにくいが出てくるのではないかと思います。質問しました。

「岸和田って子育てしやすいからここで子育てしたい」、また、「子どもを産んでいこう」と若い方が生き生きと暮らす岸和田になってほしいという思いが強いので、ここでただ子育てのことだけ話をするのだったら、無駄になるというと思いますが、そんな風な感じがしています。子育てだけでなく、生活に関する様々な絡みを、行政の中で考えていっていただきたいです。

【議長】

ありがとうございます。4ページの、「総合計画 将来ビジョン・岸和田」のところの下に、黒で「第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画」とありますよね。その下、関連計画があるところに、整合性とか連携というようなところをしながら作っていくというイメージでよろしいですか、事務局の方。はい。ということで、その調整役が行政であって、私たちが今やるべきことは、子ども・子育て支援の事業計画をどんな風にしていくのかというところを練って、その後いろんなところで調整をされていくということになる。ありがとうございます。

それでは、「子育てしやすい岸和田の実現」という基本理念なのですけれども、子育て当事者の委員、何かありますか。

【委員】

今4人の子どもを育てています。今までたくさん会議に出席させてもらって、いろんな方の意見や、岸和田市の計画を聞いてきました。私自身、元々岸和田ではないところに住んでいましたが、結婚・出産を機にこちらに引っ越しをしてきて、岸

和田市がどういう子育て政策をしているかはまだ勉強中です。

友人が、元々岸和田市に住んでいて、結婚して違う市で子育てをしています。その友人は、岸和田市よりも今住んでいる地域の支援の方が手厚く、岸和田市に戻りたくても戻れないと言っていました。しかし、この計画の方針や、基本理念の「子育てしやすい岸和田の実現」というのを見て、こういう風に岸和田市がよりよいものになっていくことで岸和田市に戻ってきたいという人が増えてほしいし、今私が育てている子どもたちが、この町で子育てをしたいと思ってもらいたいので、この計画に期待したいという気持ちが大きいです。

#### 【委員】

基本理念「子育てしやすい岸和田の実現」というのは、私はいいと思います。いろんな言葉遣いがあるとは思いますが、私も、幼児を預かる施設になっているので保護者さんと接することが多いですが、岸和田市民としてここに住みたいと思う若い世代の方に対する「子育てしやすい岸和田の実現」というのは、理念としては受け入れやすいのではないのでしょうか。

再度確認ですが、この基本理念が何年間有効なのか、教えてください。そして、この基本理念は、言葉が変わったのですか。先ほどの話を聞いていて、前回と変わりましたという話が何度か出てきたのですけれども、前回というのはどこに書いてあったのか、教えてください。

#### 【事務局】

まず、計画の期間を申し上げますと、来年度令和7年度から令和11年度までの5年間で、第3期の支援事業計画の期間となっております。

先ほど言いました理念が変わったということなのですが、第1期計画と、現状である第2期計画につきましては、「子どもをみんなで育むまち きしわだ」が基本理念でした。これが、今回、総合計画が新しく作られたことによって、当然、上位計画になります総合計画との整合性を図るため、先ほど申し上げた理念に変更したということでございます。

#### 【委員】

計画の視点、計画の目標等を見させていただいて、やっとこの会議の中でも質のことをもっと話していけると思っています。以前の計画でいうと、質というより量のことについてずっと話をしてきましたので、次の第3期計画では、計画の視点において、質について特に書かれています。

1個気になったのは、計画の視点の2番で「子ども・子育て支援の量と質の充実」となっていますが、これは「質と量の充実」にしてほしいです。2番の説明文では「質・量」という順番で質が先に来ているので、できれば見出しのところも質を

先にしていただけたら嬉しいです。

そして、「子育てしやすい」という点でいうと、学童保育の方でもすごくあるのですけれど、やはり仕事をしながら子どもを育てていくということに対しての負担感というのがあって、その中で、例えば、委員さんでもいらっしゃいますが、子育てしながらもこういう会議に関わってくれることも、もっと知る機会が負担感なく増えるようにということで、そういったことも推進していただけたらいいという風に思っています。

「地域社会全体による子育て支援」ということですので、私自身も、もうOBですけれども、学童保育連絡会という保護者組織で、させていただいていること自体が社会的活動だと思っているので、皆さんそういう形でここにご参加されているので、ぜひこうやって皆で集まって、今回新しく視点と目標というのを出していただいていますので、これが実現するようにしていきたいなという風に思いました。意見になります。

#### 【委員】

計画の目標の4番で、「子どもの個性や能力が豊かに育まれている」という文言があります。そこを読んだ時に、いわゆる多様性の時代なので、いろんなタイプのお子さんがいるため、その子たちの個性を豊かに伸ばしていこう、それに対応できるだけの土壌を作ろうという文言と見て見ているのですけれども、そうしたら貧困家庭とか、経済的にしんどい家庭はどこで支えると思った時に、この計画の中では4番にちらっと「経済的な支援」というのも入っているので、ここには貧困の家庭のことも含まれているとは思っているのですけれども、多様性を生かす教育をしていこうというのと、貧困で経済的に困っている家庭を支えていこうという目標が、1つの中にごちゃっと入っているのはどうなのかと思いました。別々にあげられるようなものではないという感じがしたのですけれども、いかがでしょうか。

#### 【委員】

基本理念はいいと思います。先ほどの委員の、他市では子育てしやすくして岸和田では子育てしにくいとかでも、いろいろな支援の仕方があると思います。若い子だったら住宅の補助を出すとか、他市の新婚さんに5年住んでくれたら毎月3万とか4万とか市が補填しますよとか。かといって、それが次の世代になった時に、市の特色で一概には言えないとは思っているのですけれども、たぶん日本で一番よくしようと思ったら、全部お金かという話にもなるので、それはちょっと違う。地域のコミュニティもうまく利用しながら、住みやすいまちづくりになればいい。

実際、こども園をさせてもらって、来ているご家庭の中にも、いろんな家庭事情をお持ちの方もたくさんいらっしゃいますので、それを個々に対応できるように、先ほども支援センターが2か所しかないとか、山手にしかないとか、その意見はご

もっともだなと思うし、看板を掲げていないけれどもその役割を担うようなことも各園がしているので、それをもっと市民の方に周知をして、窓口として機能を果たせたらなと改めて思いました。計画について、文言だけでいくとこのままでいいと思うし、細かく言えばもっと目標が増えていくと、文言がただ増えるだけになってしまうので、言葉尻はこのままでいいのではないかと考えています。

【議長】

ありがとうございます。全体的に、基本理念はすごくすっきりとして、前回よりも幅広く支援ができるという意味でいいと思っています。18 ページ、19 ページの、計画の視点や計画の目標というところを、もう少し深く、変えた方がいいのかなというところで、1つは、視点の2番「量と質」を逆にした方がいいということですね。前から、質を充実していくためには、ということがこの会議の議論であったので、まずは質があって量というようなところで入れ替えてはどうかという意見などがありましたが、他にどうでしょうか。

今委員が言ってくださったように、おそらく各幼稚園や保育所とかでも、子育て支援というのは、特にこども園はマストだと思うので岸和田市さんもされていると思います。これはどこもそうなのですけれども、情報が流れていかないというところがあると思うので、実際に子育てしているご家庭に届く工夫というのは、それぞれの園も、行政も、民間も、みんなで手を組んで届けていくというようなことが必要かもしれない。

他に 18 ページ、19 ページで気になるところがありましたら、お願いします。

【委員】

先ほど、支援センターは2か所だが保育所等でも子育て支援をしているという話が出ましたが、各小学校区では、毎月1回位、民生・児童委員やボランティアによって子育てサロンが行われています。私は主任児童員をしていて、泉州ブロックのいろいろな主任児童員さんと交流もしているのですけれども、岸和田市はそういう子育てサロンを結構たくさんやっていて、地域によって来場者数に差がありますが、子育てサロンをよく知っている方は、いろいろな場所に来てくれます。私は、八木南校区でやっているのですけれども、八木南校区以外のところからも来てくださる方もいて、にぎわっています。

やはり、どういう風に存在を周知させていくかということが大切です。支援センターにチラシを置いてもらったり、赤ちゃん訪問は今年度4月から専門家の方が行くようになったのですけれども、今までは私たち民生委員・児童委員が赤ちゃん訪問をして、子育てサロンをしているので来てくださいということをPRしていて、それは定着していると思っています。

ただ、本当に知らない人にどういう風に周知するか、先日たまたま私達のサロン



に保育所の先生が来て、「目の不自由な親御さんが、どうしたらここに来れるようになる」と聞かれたので、私はそこまで全然関わっていなかったで「本当にどうしたらいいんですかね」と思わず逆に保育士さんに聞いてしまいました。もちろん出生届を出した時には行政の方がPRしてくださっているとは思いますが、赤ちゃん訪問では保健師さんや保育士さんにチラシを持って行ってもらってPRしてもらっていますが、ひょっとしたら目の悪い方だったら見えにくいでしょうし、そういう場合にどうしたらよいのか、わかりづらい人にどうしたら知ってもらえるのか、というのを考えていました。

#### 【委員】

今委員がおっしゃってくださったように、周知という点では、こちらからも保健センターの4か月と1歳半の健診の時間帯に行かせていただいて、できるだけ1人1人全員にお声がけさせていただき、こういうところに行ったことがあるか、という感じで紹介しています。赤ちゃん訪問でご存じの方もいれば、知らないという方もいるのですけれども、健診での紹介で知ってちょっと行ってみようと思ったださる方もいます。しかし、確かに、そういう知ることが難しい方だったらどうしたらよいのかというのは、考えるところです。できるだけ子育てサロンさんにもうちのチラシを置いてもらったりとか、保育所とか幼稚園とかの機関紙みたいなものも置いてもらったりはしているんですけどね。最後まで行き渡っているかというところが難しいと思うし、また、私達もそこまで気付けていない。

#### 【議長】

届きにくいところにどう届けるかというのが、今後の岸和田市さんの課題ということですね。でも、今お聞きすると、保育現場でも子育て支援をされていて、子育て支援センターもあって、サロンも各地域小学校区にたくさんあるので、そこをどういう風につなげていくか、ということだと思います。

参考までに、某市も周知というところが課題であって、1つの取り組みとしては、情報が届きにくい人は、新しいところに行くのに、すごく勇気がいる方なので、皆が必ず行く健診がチャンスということで、健診時に、サロンのスタッフが健診場所に行って話をしています。また、各公立保育所さんでも、子育て支援をやっているのだけれども、「保育園に入っていない」という不安がある方が多いそうで、同じように保健所の健診の時に保育士が出向いて、公立保育所でこういうことをやっていますという感じでアウトリーチをしながら、今取り組み始めているので、そういうところは、岸和田市さんの関係者の方々が、皆一緒に考えるのが大事というの思いました。

他にいかがでしょうか。

【委員】

障害のある養育者の話なのですけれども、障害のある方というのは、特に視覚障害の方の場合であればヘルパーさんに誘導していただくということが出てきます。そうすると、ヘルパーさんに来てもらうのに、どこまで公的な補助を受けられるのか、という線引きが、市町村によって全然違うということがありまして、例えば、子育て支援センターに子どもと一緒にいくのに、ヘルパーさんについてもらうというところを公的にカバーしていただいているのであれば、おそらく出ていきやすいのではないかと。

そして、やはり、多様な情報の発信の仕方です。今、情報補助という形で、聴覚障害の方であれば音声情報を文字にするということが絶対外せませんし、視覚障害の方であれば、音声化や点字化の必要があります。今すごく技術が発展しているので、テキスト情報があれば、それを流し込んで瞬時に点字にしてくれるブレイルメモという機械もあります。そういう多様な機器に対応した形の情報発信というものも今後は考えていかないと、障害のある養育者の方が孤立していく部分が出てくる。すみません、岸和田市の仕組みがどうなっているか分からずにお話しさせていただいていますが、障害者支援にも関わっている身としては、いろいろな関連項目との部分で整合性を図っていくというところはしっかりやっていただかないといけない部分という風に思います。

もう1点ですが、どんどんこれから若い世代になっていけばなっていくほど、新しいつながりを持つことに対してすごく勇気があるという人が増えていくのではないかと。今学生たちと関わっている中で、どこか我関せず的なところがどんどん強くなっていて、特に今、1回生2回生、この辺りの年代の子たちというのが、高校時代をコロナ禍真ただ中で過ごしているので、急激にコミュニケーション能力が下がっています。そういった子たちが、大学生活の中でパワーアップしていったらいいのですけれども、この高校生活の中で失った部分というのはかなり大きいと。たった4年間で取り戻せるものではないし、高校卒業してすぐに就職する方もいて、その中で養育者になっていった時に、子育て支援で場を作ってもつながっていく勇気がないという、年代ごとの特性というものも、しっかりと現場が把握するということが今後必要ではないかと思っています。学生たちを見ると、すぐメンタル的にへこたれてしまう子たちが増えていきます。これからは、新しいつながりに抵抗がある世代がやってくるぞということも踏まえた上での子育て支援策というのを考えていかないといけない。今子どもで支援される側にいるけれど、すぐに親の立場になるという子たちのことも、少し目を向けた方がいいと思います。

【委員】

障害を持っているご夫婦で、先日10月5日にこちらの担当課の方にも紹介させてもらったのですけれども、「出産・子育ての権利をすべての人のものにするに



【事務局】

パピークラスというのは、知的に支援が必要な方が通われている、児童発達支援施設となっております。現在、発達検査がかなり進んでおり、そういったお子さんが増えているということで、民間の放課後デイサービスが右肩上がりが増えてきています。現状岸和田市内も、40 近くの民間の事業所がございます。要は、公立で今までパピーが担っていた部分が、民間のところであれば独自のサービスもあって送迎もありますので、地域の近いところへ行くという選択肢が増えたという中で、パピーが減ってきたという一面もあろうかと思っております。

【委員】

選択肢が増えることはいいことと思うのですが、現状でいうと、私も園長を兼ねているのですが、公立園にパピーを辞めて年度途中に入ってくる子どもさんというのが少なからずいます。当然、公立の幼稚園ですので、どうぞという形で受け入れていくのですが、1つ、これはまた別の課題なのですが、幼稚園は、障害のある子どもさんへの介助員は、年度当初に人数が確定します。年度の途中からそういう子どもさんが来たとしても、人数は増やせず、その中で工面していかなければならないというところがあります。そういう今の制度のしんどさみたいなところを抱えているところがあって、先ほどの19ページの4「適正な就学・就園や経済的な支援により教育機会を確保します」ということで、確保はしますが、とてもじゃないですが子どもたちに合わせて充実して配置という形にはなっていないところがあるということで、パピーで受け入れた子どもは、もしそこに減っていく課題があるのであれば、変えていく必要があるのではないかというのは個人的には思っているのと、当然公立ですから途中から来ても受け入れますが、そこに、子どもたちへの配慮ができるような柔軟な人材の確保があればな、いつも思っているところです。

【委員】

私は、岸和田市ではなくて、和泉市の公立幼稚園に勤務しています。私の担当としましては、障害のある子どもの支援担当という配置で勤務しているのですが、和泉市にもパピークラスのような障害児が通うような施設があって、そこを退園して私の幼稚園に編入してくる子が多くて、現状、私は5歳児担当なのですが、クラス10人中5人が支援児ということで、すごく大変な環境であり、クラスの中でも、子どもよりも大人の数の方が目立ってしまうというのが現状です。編入してくる理由としては、元々通っていた園には園庭がなく身体を十分に動かせない、それに比べて公立の幼稚園は園庭があって活動的になれるということで、保護者としては疲れさせたいという思いが一番多いようです。おそらく、施設内にいると、囲まれた環境の中で閉じ込められた保育をしているという話が多く、幼稚園に

行くと、外遊びの時間があったり、好きな遊びの時間が多く取れるということで、子どもが生き生きと過ごせるので、こちらの園にしたいという意見がどの保護者の方もあるので、パピークラスがどういう保育環境かは分からないのですけれども、おそらくは公立の幼稚園に行く方が、いろんな園行事もあり、地域の健全な子どもたちと同等な保育をしてもらえると意見が多い。小学校に上がる際に就学先を決めると思うのですけれども、その際に、支援学校に行くのか、地域の学校の支援級に行くのかというのを見比べたいという意見があるのが現状と思いました。

【委員】

量の見込みには、今後進めていく再編計画を踏まえて計算されていますか。

【事務局】

計画込みの数値になっています。

【委員】

先ほどの話ですが、パピーは保護者同伴です。パピーは保育園でもなければ幼稚園でもないで、保護者が基本的にはついていかないといけないし、時間も短いので、就労している人は無理です。ですから、一般の幼稚園さんに転園する子が多い。先ほど事務局からありましたように、一般の放課後デイが増えているのも確かですけれども、そこは送迎もしてくれるし晩まで預かってくれる、8時くらいまでやっているところもあり、ご飯も食べさせて家に送ってくれるところもあり、至れり尽くせりなので、利用者が増えていると思います。

【委員】

66 ページに、チビッコホームのことについて書いていただいているのですけれども、令和7年度では過不足ゼロということになっていますが、今現在も校区によっての待機というのは出ていると思うのですが、その辺りが書いておらず、保育との扱いが全然違うなと思いました。第2期の時は、全体の表に加えて各校区の表もあったと思いますが、勘違いでしたでしょうか。第2期のようにそれぞれの表も出していただきたいです。全体ではプラマイゼロでも、地域差がすごくある現状を出してほしいです。

【事務局】

ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、第2期につきましては、各校区、夏休みを含めた形で表がありました。今回迷ったのですが、1つは、皆さんもおっしゃっているように量より質ということもあったので、数字を追いかけるよりということで、数字はわかりやすい形で確保量と量の見込みを表して、他の事業との書

きぶりの調整もあって、このような形にさせていただきました。おっしゃる通り、校区によって差もありますし、それによって対策もやっていくつもりですので、その辺は前向きに、載せるよう検討していきます。

【委員】

お願いします。保護者の方からも、今実際、兄弟関係で、1年生だったら入れているのだけれど、4年生になった時に入れるかわからないということで、不安を抱えている保護者の方が多いです。それはなぜかというのは、お兄ちゃんお姉ちゃんが学童に行っていなかったら、下の子も行きたくないと言い出すんですよ。それは実際ある話なので、兄弟が皆学童に行ってくれないとそれが成り立たないということも実際あるのと、チビッコの場合は、現状でいうとそこしか選べないので、というところがあります。

もう1点、先ほどあった障害児の受け入れの件ですが、岸和田のチビッコホームでも障害児の受け入れというのはされていて、確か毎年実績値というのを出しているかと思うのですが、ここには出てこないのでしょうか。

【事務局】

人口推計と実績値ということで、管理した上で出してきておりますので、この表は、障害児も含めての数値です。ただ、現状、いわゆる支援以外にも加配がついている児童さんはそれほどたくさんではないので、なかなか数字としては表れにくいところはあるかと思うのですが、実際入られて加配がついている方はいらっしゃるんで、そこも含めてこの数字になっております。

【委員】

75ページ①に、「岸和田市による支援の状況」ということで、保育所や認定こども園の中で障害児の受け入れをしている人数が書かれていますので、チビッコホームでも受け入れをしているのであれば、書いてほしいなという気がします。そして、ゼロだったらゼロで、何で利用しないのか、というのが、先ほどのパピーさんの話とも共通している。結局それも同じことで、放課後デイがたくさんできているので、保護者さんの話を聞くと、例えばチビッコだったら6時半までしか預かってもらえないし迎えに行かないといけませんが、放課後デイだったら送迎までしてくれるということで、障害のある子どもさんを持っているお家は、働いているケースもあるということもあって、チビッコホームが利用しにくいわけです。それで放課後デイの方に流れているという話は、チビッコホームの意見交流会の時にも出ていたと思うのですが、その実態を知るという意味と、さまざまな子どもを受け入れていくと目標の中にも入っていますので、できればそういう現状もわかるようにしてほしい。

【事務局】

いただいた意見を参考に、検討させていただきます。

【委員】

74 ページの 17 番、産後ケア事業は新規事業だということですが、私たちは主任児童委員部会というのを開いていまして、そこに保健センターの保健師さんに来ていただいて赤ちゃん訪問のことを聞きましたが、そこで、産後ケア事業というのは元々ちょっとあったけれど、これからきちんと計画に載るよということで、意外と皆さんこれがあることを知らなくて、保健師さんが、赤ちゃん訪問に行った時等いろんな機会を捉えて皆さんにお伝えしているんですけども、どうということをお願いしたらよいかということもわからないようで、意外とわかってもらいにくいということだったので、これも、何らかの方法で、皆さんに事業があるということを知知させてほしいです。計画に載せるだけではなくて、どういう風に周知したらよいか、私もわからないですけども、工夫すべきだと思います。

同じく産後ケア事業について、私は岸和田で出産していないのでよくわかりませんが、産院が1つ減るとかで受けてくれるところが減っていて、「確保方針」として「医療機関や助産院に委託し実施します」というのはなかなか難しいということも聞きました。そして、「引き続き受託機関の開拓を行い、宿泊型、デイサービス型に加え、アウトリーチ型の実施についても調査・検討していきます」とありますが、「アウトリーチ型の実施」というのがわからなくて、辞書で調べて、こういうのが挙げられているのだったら、これを、これから出産される方も出産された方でも、そういうことをわかっただけのように具体的にしていきたいというのが、主任児童委員の中で意見が出ていましたので、報告します。

【議長】

74 ページの 17 番、産後ケア事業の確保方針の2つ目の・のところを、もう少し具体的に説明をしていただけるとありがたいと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

産後ケアに関しましては、基本的には医療機関や助産院の方に委託をお願いをしているのですが、今現在は、宿泊型、日帰りのデイサービス型の2パターンで実施をしているのですが、もう一つ、アウトリーチ型ということで、ご自宅に訪問するという方法もあります。ただ、それに関しても、行っていただける医療機関とか助産院を開拓する必要がありますので、今現在、いろんな医療機関の状況が変わってきているところもありますので、その辺りも随時調整しながら、訪問型も実施できるようにということで、検討はしていきたいと思っています。

【委員】

私はまだこの会議が2回目で、なかなか理解ができていないのですけれども、最初に思ったのは、子育てというのは、ここで見る限りは5歳までという話でいいのでしょうか。

【議長】

今は、妊娠から18歳までの子どもたちが子育ての対象です。

【委員】

医療機関云々ということがあったのですけれども、昨今の医療費の抑制とかそういった問題で、産科の採算性とか少子化、そういったもので産科自体がなかなか成り立たなくなってきました。今度、出産費用を保険にしようかという話もあるみたいですが、あれも産科的には良し悪しがあるみたいですね。子育てを見ると、子どもを一生懸命見るのもそうなのですけれども、親御さんが子育てをやっていきやすい環境を作る、子どもはそれに対して順応できていく環境を作る、その2本立てが必要になってくる。そういった時に、僕自身が1番大事なかなと思うのは、親子ともに教育ですね。自助・公助・共助、そういったものを理解できる教育というものが重要になってくるだろうし、先ほどおっしゃられていたように、子育てされていた方が何年かしたら子育てする方になる、その時に、自分はこういう風にやってもらえたということから、ではこれってできるのではないか、ということがわかっていくような、そういう教育からやっていかないといけないので、なかなか気の長い話だなと思いながら、ただ、先ほども言いましたが、僕自身、細かい障害児といったところがまだ理解できていないので、今くらいの意見にとどめさせていただきたい。

【委員】

岸和田市は、いろんなサービスや取り組みをされていて、本来なら育てやすいところだとは思っているのですけれども、先ほどからお話を聞いていて感じるころは、どれだけいろんなことがあっても、利用しようかなという気にならないと意味がない。実際、私自身が聞いた話ですけれども、幼稚園の先生が、近くまで来ているお母さんに近寄って声を掛けて、ぴよちゃんひろばがあるから来てくださいねと言っても、お母さんたちはなかなか返事ができない、毎週1回近くを通るから声を掛けて、3か月目にしてやっとお話しができるようになって、ぴよちゃんひろばに来られるようになるにはそれから2か月位かかるということです。どれだけこんなものがありますよと言っても、1歩踏み出そうと思った時に、時間もすごく掛かります。結局は、幼稚園の先生が根気強くお母さんにお付き合いして、お母さんの状況を把握して、時間的にはこれくらいで止めておこうか、全然返事がなくてもずっと語り



掛けようか、ということをやっている、やっと心を開いてくれて、幼稚園の方に足が向くようになった。

本当に、いろんなことをいろんな方法で周知しようとしています。小学校も幼稚園もそうなのですが、昔に比べたら字を大きくして読みやすくしたりとか、すべての漢字にルビを振ったりとかして、少しでも理解しやすいようにと考えるようにしているのですが、本当に読んでほしい人、本当に伝えたい人には伝わらないという実感が、ずっとあります。簡単な文章にする、要点だけにする、でも、読んでもらえなければ何にもならないなど。必要なところには直接電話したり行ったりはするけれども、難しい言葉を使うと、なかなか素直になれない方もたくさんおられたり、というので、本当に難しいなと思っています。私も、「アウトリーチ型」と言われても、今聞いてああそうかと思うけれども、人によっては、アウトリーチ型がわからなければ、もういいやとなってしまいう人もいっぱいいるのかなと思うと、どれだけ丁寧に、根気強く、そこにはいろいろなタイプの方がおられるので、そこに合わせられる人を育てていけないといけないのかなと、自分は思っています。いろいろなことを聞いて勉強にはなっているのですが、少しでも、こんなことがもっともっと広まって、利用しようというきっかけになればいいと思います。

#### 【委員】

78 ページに書かれている「保育所等訪問支援」についてです。うちの幼稚園に通っている園児の保護者が、実際に「保育所等訪問支援」というのを使われだしました。その方は放課後等デイサービスに行かれていて、その方のご紹介だったそうです。

私がお聞きしたいのは、次の第3期計画における見込量でも書かれているのですが、この支援員さんについて、岸和田市の公的な方がいらっしゃるのかどうかということ、そして、見込量では保育所の支援員さんのことも考えられていると思うので、この数字の中に、民間さんの人数も含めて書かれているのかということです。あとは、この方がいろんな制度を使われている中で、この保育所等支援員さんは民間、そして、あゆみファイルは公的な機関から出ている、また、発達相談員の先生が年に1回集団で保育を見に来てくれて、その支援計画があるので、要は、公的機関のものと民間のものがあります。小学校に上がる時に、こうしたいろいろな情報をどうやってまとめるのか。お母さんに聞いたら、私がこれをまとめて小学校に上がる時に先生に説明しなくちゃいけない、ということで、もう1人コーディネーター的な支援員さんを探してこられたという経緯があるので、例えば、そういったことをお手伝い出来る人を、その保護者の方にご紹介できるような方法がありますか、というのを聞きたいです。

【事務局】

78 ページは、第3期障害児福祉計画の部分で、本計画の内容ではありません。こちらの方については、すでに障害者支援課が中心となって立てた障害児福祉計画と関連づけるページとなっています。先ほど申し上げた数字の見込みも、すべてそちらの審議会、障害者支援課が中心となった事務局の方で作成されているものです。こちらは、その審議会の情報提供程度とお考えください。

私ができる範囲内でお答えしますと、保育所等訪問支援について、そもそも障害のある方は受給者証を交付されて初めてこのサービスが使えるので、その方が未就学児の場合であれば、所属としてはどこにも所属されていません。未就学児の方は、パピーであったり、民間の児童発達支援というところに行っています。その中で、藪園長の認定こども園も行かれていますというのは、並行通園というものを利用されている方かと思います。この中で、「児童発達支援」が、先ほどのパピーにあたる部分です。委員がおっしゃられた「保育所等訪問支援」につきましては、サービスの内容に書いてある通り、「保育所等」とは書いてありますが、これは小学校も中学校もすべて含みます。要は、デイサービス等に通われている障害があるお子さんが、健全なお子さんに関わる中で、こういった形での療育支援ができるかどうか、例えば、幼稚園であったら幼稚園教諭と、保育所等訪問支援というのは、岸和田市内の事業所で現在4つくらいある、こちらの4つのところのサービスを保護者の方がご利用いただいて、お子さんがその施設でどのような形で普段過ごしているかを専門の目で見ながら情報共有して、お子さんの療育支援に繋げるサービスの部分のことを、委員は言われているのかと思います。

【委員】

73 ページの「子育て世帯訪問支援事業」ですが、前回 A4 でいただいた新規事業のところには、確保方針で「妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し」というところに「訪問支援員が訪問」とあったのですが、ここでは「訪問支援員が」というのが抜けているのですが、これはどういう役割の人が訪問するのですか。私も地域で市民指導員をしていて、最近話題になっているヤングケアラーがありますが、なかなかわかりにくいです。小学校で聞いても、先生もなかなかわからないようです。もしそういうご家庭があったら、訪問支援員という役割の方が訪問して、見つけて支援できたらいい。私たちは、地域にいてもなかなか入っていけないけれども、その訪問支援員の方からつないでいただき一緒に見守ることができるかもしれません。せっかくこういう支援事業が新しくできるのであれば、具体的にどういう風にされるのか、これを見て気になりました。

【事務局】

主語が抜けておりますが、「訪問支援員が」というところは前回と変わりません。

追記を検討します。

【委員】

今の質問に合わせてですが、実際令和6年度から施行されているということで、実際事業は多少なりとも行われているということですか。

【事務局】

訪問支援事業は、令和6年度は、国の法律としてこの支援事業ができたということでの施行という意味で書かせていただいているので、市としてはまだ実施はしておりません。今後、実施に向けて検討していくということになります。

【委員】

ありがとうございます。ただ、ここにも書いてあるように、おそらく要保護児童さんの中で利用が望ましいと思われる方を対象に検討されているということで、確か前回の会議の時にも同じような内容を質問させていただきましたが、家事支援であればヘルパーさんなどでもお願いできるということでしたけれど、やはり要保護児童の家庭ですと、訪問すること自体にすごくハードルが高かったり、逆に、虐待防止という観点からおそくなされているかと思うのですけれども、変な話、関わり方によっては、そこのお母さん、お父さんの気持ちを余計にこじらせてしまうということもあるので、お母さんお父さんの話を聞くにあたって、資格は問わないけれどもそれなりの研修を積んだ方を開拓していきたいという話だったと思うのですけれども、そこから、具体的に進展はありましたか。

【事務局】

今後の実施に向けて、検討をしている最中ですので、具体的にはまだないです。

【委員】

今のことも関連するが、産後ケア事業を実際されている方からお聞きしたことです。産後ケアを助産院でした時に、その家族も助産院に出入りするし、今回アウトリーチで自宅訪問ということで、自宅出産というのもその助産師さんは取り上げているから、ご家庭に行く事もあるんですね。そうすると、家庭状況というのを把握しやすい、そして、生まれたての子ども、0歳から1歳までの子どもに対しての産後ケアなので、今虐待死とかいうのは、3歳までの子ども、特に1歳くらいまでの子どもが多いです。育てやすい子と扱いにくい子と、やはりいろいろいます。そういう時に、産後ケア事業を大事にしていると、助産院の人とか医院の人とか家庭の状況がわかった人から、虐待の心配があるとかいう情報も得られやすい。特に、産後ケアで、そういう人と関わる子育ての仕方とかを聞きやすい状態、アドバイス

を受けやすい状態の場合は、その後の訪問支援事業にもつながりやすいし、そういう心配のある家庭に効果的に行くことができるのではないかと、今のお話を聞いていて思いました。この間の発表でも、初めは7回だったのが岸和田市の行政と掛け合っ、宿泊型も含めて14回に増やしてもらえたという行政の対応も聞いているので、実際使う人の立場になった効果的な使い方を行政の方でも考えていただくと、活用できると思います。

【議長】

そろそろ時間になりましたがいかがでしょうか。皆さんからのたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

私たち、子ども・子育て会議委員も、こういうことに関わっているので、地域に目を向けて、できることをやっていくということも大事という風に思います。今回、委員の皆様からご意見を受けて、次回の会議までに、今回記載されていなかった第2期計画の評価の部分と、今回修正が入った箇所を加筆修正していただき、次回の会議に諮り、答申するという方向で進めてまいりたいので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議題(3) その他について

【事務局】

本日は、たくさんの委員の方に、ご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。次回の「第34回岸和田市子ども・子育て会議」についてですが、11月15日金曜日の午後2時、会場はこの第1委員会室にて開催を予定しています。また、会議1週間前を目途に、皆様にご案内を通知させていただきます。

また、傍聴の方につきましては、本日の資料については会議終了後回収いたしますので、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議長】

以上で本日予定していた議案は全て終わりました。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

これを持ちまして、第33回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。お疲れ様でした。